

みやこ町行財政集中改革プラン

平成 20 年度～ 24 年度

平成 20 年 3 月

み や こ 町

目 次

みやこ町行財政集中改革プラン策定にあたって……………	4 ページ
1. 計画策定の基本方針……………	5 ページ
2. みやこ町の財政状況……………	7 ページ
3. 財政シミュレーション……………	9 ページ
4. 集中改革プラン……………	12 ページ
5. 集中改革プランによる財政効果見込み……………	18 ページ
6. 組織機構の改善……………	19 ページ
7. 電子自治体の推進……………	19 ページ
8. 職員の意識改革と集中改革プランの評価……………	19 ページ
9. 情報公開の推進……………	20 ページ
10. 町民との協働……………	20 ページ

はじめに

みやこ町は、平成18年3月20日に旧犀川町、旧勝山町、旧豊津町の3つの町が新設合併し、現在に至っているところであります。

本町の財政状況は、国の三位一体の改革による交付税削減に加え、長期化する景気低迷などの事由により町税収入の増加は厳しい状況にあります。

また、財政調整基金も平成18年度末では、11億3千万円程度となっており、このままの行財政を続けていけば3年後には基金が底を着くことになり、財政破綻を招くことは避けられません。

もともと財政力の弱い自治体であることから今後のまちづくりを行うためにも自ら考え、自ら行財政改革に取り組まなければならないところであります。過去の慣習に囚われることなく、各改革項目の評価点検を行い、その結果、更なる効果創出が可能とみとめられるものについては、より一層の効果を引き出していくよう改革の内容を見直す必要があります。

それには、職員の意識改革をはじめ、町民の皆様の理解と協力が必要不可欠であると思えます。

この財政危機を乗り越え、柔軟で効率的な行財政運営に努めて行きます。

平成20年3月

みやこ町長 白石春夫

みやこ町行財政集中改革プラン策定にあたって

◎みやこ町を取り巻く状況

国の「三位一体の改革」といわれる地方交付税制度の見直しが進められるとともに、歳入の根幹となる町税収入の伸び悩みが続き、収支不足を補う財政調整基金の取り崩しに頼るしかない状況で、将来の財源確保は非常に厳しいものがあります。

一方では、少子・高齢化の進展に伴い、医療・保健サービス、福祉等の行政需要は年々増加している状況であります。また、生活環境整備の充実も図って行かなければならないことで、政策課題や多様化する行政ニーズに対応しながら本町のまちづくりを推進しなければなりません。

◎国からの行政改革の指針

総務省は、平成17年3月29日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示された。その内容は、行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表をはじめ、行政の担うべき役割の重点化、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織、定員管理及び給与の適正化、人材育成の推進、公正の確保と透明性の向上、電子自治体の推進、自主性・自律性の高い財政運営の確保、地方議会などが示されています。

◎集中改革プランの策定

本町では、平成20年度から平成24年度まで(5ヶ年)を目標年次とし、過去の財政状況の各費用分析数値により、今後の事務・事業の見直しを行うこととし、各改善項目の現状や課題を調査するとともに、効果額等を見込みました。

1. 計画策定の基本方針

景気の低迷や三位一体の改革等の影響により、本町の財政状況は非常に厳しいものであり、現在実施している行政サービスをこのまま維持すれば財政破綻を招くことは避けられません。

よって、みやこ町としては自ら徹底的に歳入・歳出の見直しを行い、安定した行財政運営に努めて行くものとします。

〔目標1〕歳入の確保

- ① 公平な受益者負担を確保するため、使用料や手数料の適正を図るため、算定基準の明確化、隣接市町とのバランス等を考慮しながら見直しを行い、歳入の確保に努める。
- ② 町税及び使用料等の徴収率の向上を図るため、職員の増員や悪質滞納者に対して、強制執行などを行い、歳入の確保に努める。
- ③ 未利用地の払下げを行い、歳入の確保に努める。

〔目標2〕事務事業の見直し

- ① 地方交付税の減少により、財政の硬直化が進展されるため、事務処理方法の改善を図ることで、内部管理経費の節減に努める。
- ② 公共工事の実施については、コストの削減を図るとともに、入札制度の改善を行うことで投資的経費の節減に努める。

〔目標3〕民間委託の推進

- ① 本町では数多くの公共施設が存在していることから管理・運営について、経費節減を図るため、公共施設の民間委託（指定管理者制度の活用を含む。）を推進する必要があります。ただし、その委託化を推進するため、住民サービスを低下させないことを考慮しながら進める。

〔目標4〕定員管理の適正化

- ① 職員の定員管理について、今後の定年退職者の見込みを視野に入れ、新規採用者の雇用を抑制するとともに、定員モデルや類似団体の職員数を参考にし、スリム化を図る。
- ② 事務・事業の見直しを行い、合理的な組織体制を検討しながら適正な定員管理に努める。

〔目標5〕給与の適正化

- ① 職員給与については、国家公務員の給与制度に準拠して行わなければならないのは

当然であることから、給与制度・運用・水準の適正化を推進するとともに、住民への説明責任を果たします。

〔目標 6〕 第三セクターの見直し

- ① 本町では、平成筑豊鉄道㈱をはじめ物産直売所等の関与法人は、5社となっているが、各社それぞれ経営努力されている。しかし、社会情勢の変化等により経営悪化となる場合も想定されます。今後については、人件費の見直しをはじめ監査体制の強化や点検評価の充実等を図って行きます。
- ② 第三セクターの民間譲渡、完全民営化へ推進する。

〔目標 7〕 経費節減等の財政効果

- ① 過去の決算の分析により、事務・事業の見直しは基より公共施設の統廃合等を進める。
- ② 各団体等の補助金については、必要性や費用対効果等適正な補助基準の設定を視野に入れながら検討し、各種団体に対し説明責任を果たしながら縮減又は、廃止する。

2. みやこ町の財政状況

本町の普通会計における本年度及び過去4年間の歳入歳出決算状況は、次のとおりです。

但し、H15～H16については、旧犀川町・旧勝山町・旧豊津町3町の合算数値で示しています。

① 歳入

(単位：百万円)

区 分	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
地方税	1,722	1,741	1,799	1,704	1,909
交付金・譲与税	578	657	678	757	505
地方交付税	4,788	4,557	4,504	4,580	4,415
分担金・負担金	63	63	640	610	590
使用料・手数料	235	229	234	215	214
国庫支出金	945	641	552	704	453
県支出金	761	600	748	601	649
繰入金	474	507	1,404	64	573
地方債	2,020	944	1,385	1,167	1,054
その他	653	831	914	442	346
歳入合計	12,239	10,770	12,858	10,844	10,708

② 歳出

(単位：百万円)

区 分	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
人件費	2,781	2,866	2,665	2,300	2,244
物件費	1,682	1,591	2,024	1,459	1,700
維持補修費	101	88	79	48	71
扶助費	650	701	796	893	919
補助費等	1,206	1,249	1,339	1,194	1,176
投資的経費	2,972	1,288	1,928	1,437	1,064
公債費	1,563	1,567	1,535	1,450	1,307
積立金	18	116	1,039	727	754
投資・出資・貸付	7	15	34	58	101
繰出金	893	919	1,301	1,127	1,243
歳出合計	11,873	10,400	12,740	10,693	10,579

③ 収支状況

(単位：百万円)

区 分	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
歳入総額 (A)	12,239	10,770	12,858	10,844	10,708
歳出総額 (B)	11,873	10,400	12,740	10,693	10,579
歳入歳出差引 (A)-(B)=(C)	366	370	118	151	129
翌年度に繰り越す べき財源 (D)	13	171	23	42	0
実質収支 (C)-(D)=(E)	353	199	95	109	129
単年度収支	31	△154	95	12	117
財調基金積立金	1	1			
繰上償還					
財調基金取崩額	50	321	764		398
実質単年度収支	△18	△474	△669	12	△281

④ 地方債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
地方債残高	10,882	10,521	10,602	10,528	11,054

⑤ 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
財政調整基金	2,215	1,894	1,130	1,131	733
減債基金	257	253	254	240	240
特定目的基金	2,218	2,148	2,607	3,288	3,047
基金残高合計	4,690	4,295	3,991	4,659	4,020

⑥ 経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
経常収支比率	92.9	99.9	103.2	103.1	102.0

3. 財政シミュレーション

下記の表は、5年前である平成14年度決算額と今後5年間の決算見込み額の財政見通しを示したものです。

平成14年度と平成20年度を比較すると、地方交付税が減少しているにもかかわらず、扶助費及び繰出金等が増加しています。

また、全体的に見ても歳入額に対し、歳出額が増加していることから本町の財政状況の厳しさが分かることと思います。

○みやこ町の財政状況

(単位:百万円)

歳入	H14	H20	H21	H22	H23	H24
地方税	1,721	1,951	1,892	1,908	1,923	1,875
交付金・譲与税	562	513	512	512	512	512
地方交付税	5,360	4,177	3,959	3,914	3,856	3,781
分担金・負担金	75	254	254	254	254	254
使用料・手数料	229	214	214	214	214	214
国庫支出金	581	745	564	674	609	598
県支出金	910	750	740	740	740	740
繰入金	514	230	189	189	189	189
地方債	982	868	673	660	921	569
その他	785	230	183	183	183	183
歳入合計	11,719	9,932	9,180	9,248	9,401	8,915
歳出	H14	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	2,863	2,115	2,120	2,120	2,115	2,115
物件費	1,623	1,646	1,543	1,538	1,538	1,535
維持補修費	90	60	59	59	59	59
扶助費	570	989	989	989	989	989
補助費等	1,256	1,087	1,096	1,093	1,095	1,093
投資的経費	2,459	1,493	958	999	887	887
公債費	1,552	1,287	1,260	1,234	1,219	1,172
積立金	71	372	372	372	372	372
投資・出資・貸付	12	58	47	67	459	137
繰出金	838	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146
歳出合計	11,334	10,253	9,590	9,617	9,879	9,505
歳入歳出差引	385	△ 321	△ 410	△ 369	△ 478	△ 590

※表中の数値について

行財政改革を行わず、今までどおりの行財政運営を行った場合のもので算定していません。

(1)歳入の推計

①地方税

現在、景気の低迷等により経済状況に明るい兆しが見えないことから住民税や固定資産税の増加は期待できませんが、平成19年度より国の税源移譲による町民税の増収が見込まれますが、その増収分は地方交付税が減額されることとなりますので、全体的には増収されないことが予測されます。

②交付金・譲与税

地方譲与税及び地方消費税交付金等については、大きな増減が無いものとして推計しています。

③地方交付税

国の財政状況から見ても年々減少されることが予測されます。

④分担金・負担金

伊良原ダム周辺地域整備事業負担金は20年度以降減額が見込まれ、また福祉事業関係負担金は、横ばいで推移。

⑤使用料・手数料

19年度予算額そのまま推移。

⑥国・県支出金

20年度に後期高齢者医療制度創設準備補助金等を削除し、駐留軍等再編交付金等を追加しています。

⑦繰入金

ダム周辺地域整備事業等特定事業の繰入はあるが、その他基金の繰入は抑制する。

⑧地方債

20年以降は、臨時財政対策債、合併特例債(地域振興基金積立分)、一般会計出資債(水道企業団)、過疎対策債(消防施設整備等)、公営住宅債等を算入。

⑨その他

寄付金及び諸収入はほぼ横ばいで推移。

(2)歳出の推計

①人件費

職員数については、平成20年4月時点の職員数を推定し、委員報酬を含め、横ばいで推移。

②物件費

大幅な増減は見込んでいません。

③維持補修費

各公共施設の老朽化により、微増することが推測されます。

④扶助費

19年度予算額をほぼ横ばいで推移。

⑤補助費等

一部事務組合負担金や団体への補助金を減額。各種保険料などについては、19年度予算額をそのまま推移。

⑥投資的経費

20年度以降については、小型合併浄化槽設置補助金、森林整備事業地域活動支援事業補助金、公営住宅建設事業、消防施設整備事業、林道整備事業(県代行分)、交通安全対策事業、防犯灯整備事業、基盤整備事業、道路関係(基地交付金分を含む)、県道整備事業負担金、学校管理などの事業を算入している。

⑦公債費

20年度以降の事業費借入金の削減を前提に償還金の減少を見込んでいます。

⑧積立金

ダム周辺地域振興基金をはじめ、合併地域振興基金、農業施設関連基金など特定財源収入に伴う積立金のみ算入している。

⑨投資・出資・貸付

水道企業団出資金は、20年度以降の計画を算入。新規就農者貸付金、就学奨励貸付金などについては、19年度予算額をそのまま推移。

⑩繰出金

国民健康保険事業及び老人保健事業については、後期高齢者医療制度により変動が生じると思われるため、19年度と比較して減額を見込んでいます。

4. 集中改革プラン

(1) 歳入の確保

① 受益者負担の見直し

無料サービスの有料化及び時代に即した料金の見直し等により、受益者負担の原則に基づく公平性の確立を図るとともに、使用料や手数料の増収を図る。

〔主な項目〕

- ・ ガン検診の有料化
- ・ 上下水道使用料の見直し
- ・ 行政財産及び普通財産の使用料・貸付料の見直し・引き上げ
- ・ 体育施設及び文化施設等の使用料の見直し
- ・ 保育料の見直し
- ・ 公共事業負担金の徴収

② 町税及び使用料等の徴収率向上

町税については、景気低迷の中での自然増収は期待出来ず、徴収率向上に向けた取り組みを強化することで、税収を確保する。また、住宅使用料については、悪質な未納者に対しては、退去等の強制執行の措置を講じ、徴収率の向上を目指す。

- ・ 平成20年度現年度徴収率100%を目標とする。
- ・ 滞納繰越分徴収額を平成18年度徴収額の10%増額を目標とする。
- ・ 税及び使用料等（保育料、町営住宅使用料等）の徴収率の向上を図る。
- ・ 各種証明手数料の改正
- ・ 口座振替制度の推進

③ 未利用地等の払下げ

町有地の普通財産で管理している未利用地を町民等に払下げを行うことで、財産収入の増収を図る。

- ・ 未利用地の払下げ
- ・ 町営住宅の払い下げ

◆ 歳入の確保による予定効果額

(単位：千円)

項 目	効果額(計画実施5ヶ年合計額)
ガン検診の有料化	6,200
上下水道使用料の見直し	5,500
行政財産及び普通財産の使用料・貸付料の見直し・引き上げ	620
体育施設及び文化施設等の使用料の見直し	1,450
町税等徴収率向上対策	49,769

各種証明手数料の改正	10,000
未利用地の払下げ	140,880
町営住宅払い下げ	31,200
合 計	245,619

(2)事務事業の見直し

①町施設の維持管理経費を含め、各課における全ての事務事業を見直し、その改善に努める。

〔主な項目〕

- ・ 光熱水費及び印刷刊行物等の経費の削減
- ・ 備品購入の削減
- ・ 公共施設の清掃及び空調機器管理委託等の削減
- ・ イベント等ソフト事業の見直し
- ・ 入札制度の見直し
- ・ 防犯灯に関する見直し
- ・ 伊良原ダム周辺整備関連施設の維持管理の検討
- ・ 集会所維持管理の検討
- ・ 附属機関 行政委員会及び各種委員数の見直し削減
- ・ 電算機器の運営経費削減
- ・ 事務事業評価制度の導入の検討
- ・ 行政評価システムの導入の検討
- ・ 支所機能の見直し
- ・ 公共事業の計画的実施
- ・ 公共工事のコスト削減
- ・ 行政区の見直し
- ・ 給与明細書のペーパーレス化
- ・ まちづくり組織の育成

◆ 事務事業の見直しによる予定効果額

(単位：千円)

項 目	効果額(計画実施5ヶ年合計額)
光熱水費及び印刷刊行物等の経費の削減	41,955
公共施設の清掃及び空調機器管理委託等の削減	46,545
イベント等ソフト事業の見直し	2,362
防犯灯に関する見直し	12,800
電算機器の運営経費削減	65,250

公共工事のコスト削減	120,250
給与明細書のペーパーレス化	600
合 計	289,762

(3)民間委託の推進

業務及び施設管理において、民間に出来ることは民間に委託し、経費の削減を図る。

[主な項目]

- ・ 保育所の民営化を検討する
- ・ 公共施設の指定管理者制度への移行を検討する
- ・ 図書館の業務委託
- ・ やまびこ診療所の民間委託を検討する
- ・ 出張所の民間委託
- ・ 体育施設管理の民間委託
- ・ 福祉センターの民間委託
- ・ 隣保館の管理の民間委託

(4)人件費の抑制

①特別職の給与(報酬)の削減等

- ・ 町長、副町長、教育長の給与及び期末手当の支給体系の見直し
- ・ 議会議員報酬の見直しの検討
- ・ その他の非常勤特別職の報酬の見直し
- ・ 議員定数の見直しを検討する
- ・ 各種委員会の委員報酬の見直し

②職員等定数の適正化

定員管理の数値目標等に基づき平成20年度から平成24年までの5ヶ年において、職員定数を251人から44人削減し、平成25年4月1日時点において207人とする。

◎ 定員数値目標(平成20年度～平成24年度)5ヶ年分

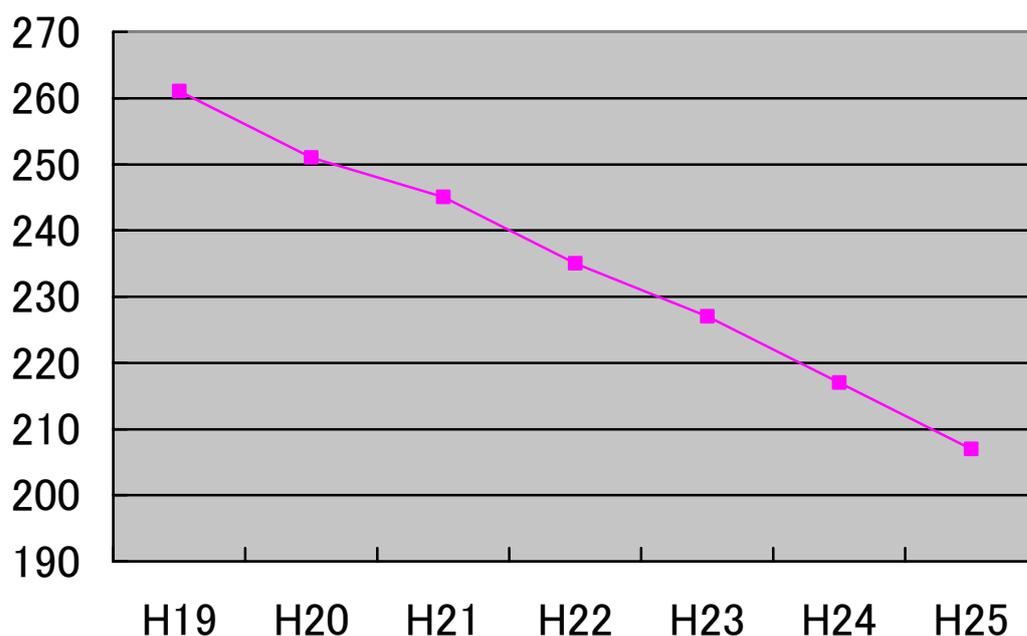
(単位：人、千円)

年度	4/1時点の職員数	前年度退職者数	採用者数	対前年度増減	定員削減の効果額見込み
20	251	14	4	△10	△134,000
21	245	9	3	△6	△30,000
22	235	14	4	△10	△77,000
23	227	12	4	△8	△60,000
24	217	14	4	△10	△43,000

合計		63	19	△44	△344,000
参考					
25	207	15	5	△10	△56,000

※ 表中の職員数には教育長及び再任用職員は含まれません。

職員数の推移



③職員給与・手当及び旅費等の見直し

職員の給与及び各種手当での見直し、また出張旅費・費用弁償等の削減を行う。

[主な項目]

- ・ 職員給与の見直し
- ・ 期末勤勉手当の傾斜配分の見直し
- ・ 職員管理職手当の削減
- ・ 出張旅費の見直し
- ・ 費用弁償の見直し
- ・ 組織・機構の見直し
- ・ 職員定員の適正化
- ・ 臨時職員配置の見直し
- ・ 各種委員会の委員報酬見直し
- ・ 人事評価制度の導入
- ・ 退職勧奨制度の導入

- ・ 消防組織及び消防団員数の見直し
- ・ 職員の意識改革
- ・ 時間外勤務手当の削減
- ・ 職員研修の充実
- ・ 職員提案システムの構築
- ・ 学校用務員の勤務時間の削減

◆ 人件費等の抑制による予定効果額 (単位：千円)

項 目	効果額(計画実施5ヶ年合計額)
職員等定数の適正化	1,050,000
管理職手当の見直し	14,000
職員手当ての見直し	16,000
出張旅費の見直し	20,000
時間外勤務手当の削減	10,000
学校用務員の勤務時間の削減	30,500
合 計	1,140,500

(5)経費節減等の財政効果

①公共施設の統廃合

全ての公共施設の経費削減のため、統廃合を積極的に推進する。

[主な項目]

- ・ 小中学校の統廃合
- ・ 体育施設の統廃合
- ・ 文化施設の統廃合
- ・ 保健福祉施設の統廃合
- ・ 社会教育施設の統廃合
- ・ 保育所の統廃合
- ・ 公用車の車種変更
- ・ 遊休公共施設の有効活用・廃止
- ・ 公民館の統合再編
- ・ 保育所・学校スクールバスの見直し
- ・ 公有バスの見直し (利用団体条件の見直しを含む)

◆ 公共施設の統廃合 (単位：千円)

項 目	効果額(計画実施5ヶ年合計額)
小中学校の統廃合	15,000
社会教育施設の統廃合	6,700
体育施設の統廃合	2,000
公用車の車種変更	500

遊休公共施設の有効活用・廃止	8,572
公有バスの見直し(利用団体条件の見直しを含む)	4,800
合 計	37,572

②補助金の見直し

全ての補助金・助成金を抜本的に見直し、不適切な支出を除外し、公益性や公平性及び透明性のある新たな補助金制度を確立する。

[主な項目]

- ・ 各種団体の補助金の見直し
- ・ 資源ゴミ回収補助金の削減
- ・ 乗合バスの見直し
- ・ 各種委員等活動助成金の削減
- ・ 各種団体のスリム化
- ・ 補助金に係る事務の簡略化、統一化の検討
- ・ 合併処理浄化槽維持管理補助金の廃止

◆ 補助金の見直しによる予定効果額

(単位：千円)

項 目	効果額(計画実施5ヶ年合計額)
各種団体の補助金削減	171,161
資源ゴミ回収補助金の削減	12,500
補助金に係る事務の簡略化、統一化の検討	2,850
合併処理浄化槽維持管理補助金の廃止	13,500
合 計	200,011

5. 集中改革プランによる財政効果見込み

集中改革プランを実施することにより得られる平成20年度から平成24年度までの財政効果を示す財政シミュレーションは下記のとおりです。

現行のままでは、平成20年度以降は、歳入歳出差引残高は赤字であり、計画期間の累計が約22億円程度になりますが、集中改革プランを実施することにより、この赤字が大幅に圧縮できることとなります。

◆集中改革プラン実施後の推移

(単位：百万円)

歳入	H20	H21	H22	H23	H24
地方税	1,956	1,902	1,919	1,934	1,887
交付金・譲与税	513	512	512	512	512
地方交付税	4,177	3,959	3,914	3,856	3,781
分担金・負担金	254	254	254	254	254
使用料・手数料	215	218	218	218	218
国庫支出金	745	564	674	609	598
県支出金	750	740	740	740	740
繰入金	230	189	189	189	189
地方債	868	673	660	921	569
その他	259	206	234	216	227
歳入合計	9,967	9,217	9,314	9,449	8,975
歳出	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	2,113	1,946	1,869	1,804	1,761
物件費	1,607	1,494	1,488	1,488	1,470
維持補修費	60	59	59	59	59
扶助費	989	989	989	989	989
補助費等	1,053	1,057	1,052	1,051	1,047
投資的経費	1,473	937	973	861	861
公債費	1,287	1,260	1,234	1,219	1,172
積立金	372	372	372	372	372
投資・出資・貸付	58	47	67	459	137
繰出金	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146
歳出合計	10,158	9,307	9,249	9,448	9,014
歳入歳出差引	△ 191	△ 90	65	1	△ 39

6. 組織機構の改善

町民に対し、分かり易い方法で効率的な組織体制づくりを目指して行きます。

また、定員管理の数値目標等に基づき、限られた職員数で再編を行うため、一部業務や施設の委託化を見据えた人員配置を最大限に考慮しました。機構の見直しは、次のことを踏まえ行います。

- ①定員管理の数値目標等を考慮した課等の統廃合
- ②各課等に存在する類似関連業務の統一化
- ③町民に分かり易い機構

なお、今後に於いても限りある人材・財源の中で、益々多様化する町民ニーズに対応するため、時代に即した組織体制づくりが必要であることから、概ね5年ごとに組織の見直しや再編を検討するものとします。

7. 電子自治体の推進

地域社会が少子高齢化・環境問題・地域活性化等多くの課題を抱える中で、地方公共団体に対する地域の住民・企業等のニーズが高まってきており、これに対して、質の高い行政サービスをどのように提供するかが問われている。また、地方公共団体は住民や企業等のニーズの高度化・多様化に的確に対応する行政サービスの提供のみならず、自ら地域の発展と活性化を促進する「地域経営」の担い手として役割が重要になってきている。

こうした中で、ITの便益を最大限に活用するとともに、行政の簡素・効率化と行政サービスの質的な向上を同時に実現する有力な手法として電子自治体の構築が必要となる。

この電子自治体の推進に当たっては、情報セキュリティの確保にも十分留意しながら、「今後の行政改革の方針」の趣旨を踏まえ、行政オンライン化等の整備し活用等に取り組み、住民サービスの向上を図るとともに、業務改革の推進を行う。

8. 職員の意識改革と集中改革プランの評価

過去に旧町それぞれ取り組んできた行財政改革は、大きな効果を生んで来たとは言い難く、その原因は、次のように考えられます。今後には、本計画を各メニューの内容に従い実施し、最大限の効果を上げることが最終目的となります。

①職員の意識改革

民間にできる業務は今後、民間委託が進んでいくこととなりますが、行政しか出来ない業務に対する行政の責任は、益々増大して行きます。そのため、職員については、定数削減に

よる業務量の拡大と共に、高度で専門的な知識や豊かな創造力、意欲と能力の向上が求められます。

また、厳しい財政状況を鑑みると、より一層のコスト感覚を持ちながら日常業務をこなして行くことが必要であり、事務事業の効率化及び財政の健全化に対する意識改革が不可欠であります。

今後、職員全員が行財政改革に対する意識の高揚に努めると共に、いかなる状況にも対応できる人材の育成を図って行きます。

②集中改革プランの評価

集中改革プランの実施にあたっては、その進捗状況や問題点の把握及び財政効果の確認等が必要です。そのため、常に集中改革プランを意識・評価する体制整備を図ります。

9. 情報公開の推進

町民が行政に対する理解をより深め、行政運営における透明性を高めるために行政情報の積極的な公表を行っていきます。

また、今後町民との協働体制を確立していくためには、情報の共有化を推進すると共に町行政に提案や意見を反映させる参画機会の充実を図って行きます。

- ・行政情報公開の推進
- ・わかりやすい予算、決算の情報提供
- ・ホームページや広報紙の充実
- ・各種委員会、審議会等への住民の参画機会の充実

10. 町民との協働

これからの地域住民と行政は、それぞれの役割を認識し合い、知識や知恵などあらゆる能力と必要な情報を共有しながら、将来の町づくりを進めていくことが重要です。

今後、町民と行政の対話の機会を増やし、より一層の協働を推進し、政策形成や事業の進行管理を行うとともに、町民が町の行財政を常に見守り、評価していくような住民参画の推進を図ります。

また、地域コミュニティ活動やボランティア活動への支援を行いながら、地域リーダーの育成を図り、地域のことは住民自らが参画し、解決していくような仕組みづくりを整えることも重要な行政課題として取り組んで行きます。

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
1	ガン検診等の有料化	各種がん検診等の有料化を実施する	●	⇒	⇒	⇒	⇒
2	上・下水道使用料の見直し	みやこ町として料金統一するため、使用料の見直しを図る	●	⇒	⇒	⇒	⇒
3	行政財産及び普通財産の使用料・貸付料の見直し・引き上げ	既存の土地及び施設使用料及び貸付料について見直しを図る	●	⇒	⇒	⇒	⇒
4	体育施設及び文化施設等の使用料の見直し	体育施設及び文化施設等の使用料の見直しを図る	●	⇒	⇒	⇒	⇒
5	保育料の見直し	保育料の見直しを検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
6	公共事業負担金の徴収	公共事業を行う場合に負担金を徴収する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
7	徴収率の向上	税及び使用料等（保育料、町営住宅使用料等）の徴収率の向上を図る	●	●	⇒	⇒	⇒
8	各種証明手数料の改正	各種証明手数料の見直しを図る	△	●	⇒	⇒	⇒
9	口座振替制度の推進	口座振替制度の推進により徴収効率の向上及び事務経費の削減を図る	○	⇒	⇒	⇒	⇒
10	未利用地の払い下げ	未利用地の払い下げを行い、歳入確保及び有効利用を図る	○	⇒	⇒	⇒	⇒

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
11	町営住宅の払い下げ	町営住宅の払い下げを行い、歳入確保及び管理経費の削減を図る	△	⇒	●	⇒	⇒
12	農機具倉庫の払い下げ	農機具倉庫を払い下げ、歳入確保及び有効活用を図る	△	⇒	⇒	⇒	⇒
13	光熱水費及び印刷刊行物等の経費の削減	公共施設高熱水費等の削減を行い、維持管理経費を削減する	●	⇒	⇒	⇒	⇒
14	公共施設の清掃及び空調機器管理委託等の削減	各種公共施設管理委託の見直しを行い、経費削減を図る	●	⇒	⇒	⇒	⇒
15	伊良原ダム周辺整備関連施設の維持管理の検討	伊良原ダム周辺整備関連施設の維持管理について検討を行う	●	⇒	⇒	⇒	⇒
16	集会所の維持管理の検討	集会所の地元管理等見直しを行い、経費削減の検討を行う	●	⇒	⇒	⇒	⇒
17	防犯灯に関する見直し	防犯灯設置及び維持管理について見直しを図る	△	●	⇒	⇒	⇒
18	附属機関 行政委員会及び各種委員数の見直し削減	附属機関 行政委員会及び各種委員数の見直しを行う	△	⇒	○	⇒	⇒
19	電算機器の運営経費削減	事務様式の統一、例規システムの導入を検討、電子メールによる通知の徹底、電子決済の検討(伝票及び事務処理)	●	⇒	⇒	⇒	⇒

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
20	事務事業評価制度の導入	事務事業評価制度を導入し、効率的な事務事業を推進する	△	○	⇒	⇒	⇒
21	行政評価システムの導入	行政評価システムを導入し、効率的な事務事業を推進する	△	○	⇒	⇒	⇒
22	支所機能の見直し	支所機能を見なおし、効率的な行政運営を図る	△	⇒	⇒	⇒	⇒
23	公共事業の計画的実施	公共事業の計画的な実施を検討する	●	⇒	⇒	⇒	⇒
24	公共工事のコスト削減	公共工事のコスト削減を行う	●	⇒	⇒	⇒	⇒
25	各種イベントの見直し	各種イベントの見直しを行う	△	○	⇒	⇒	⇒
26	行政区の見直し	行政区の再編、区数の削減を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
27	給与明細書のペーパーレス化	給与明細書のペーパーレス化を推進する	●	⇒	⇒	⇒	⇒
28	まちづくり組織の育成	まちづくり組織の育成を推進する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
29	一般会計予算規模の抑制	予算規模を15%削減	○	⇒	⇒	⇒	⇒
30	町債発行額の抑制	計画的な発行	●	⇒	⇒	⇒	⇒

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
31	経常収支比率の抑制	経常収支比率を89%未満に抑制	●	⇒	⇒	⇒	⇒
32	特別会計繰出金の適正化	独立採算を堅持	●	⇒	⇒	⇒	⇒
33	介護保険事業特別会計	事業雇用人員の見直し 地域住民の活用による 事業費の削減	△	⇒	⇒	⇒	⇒
34	町債の繰上げ償還	町債の繰上げ償還を推進する	●	⇒	⇒	⇒	⇒
35	公共施設の指定管理者制度への移行	公共施設の指定管理者制度への移行を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
36	保育所の民営化	保育所の民営化を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
37	図書館の業務委託	図書館の民営化を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
38	やまびこ診療所の民間委託	診療所の民間委託の調査及び公設民営化の検討研究を行う		△	⇒	⇒	⇒
39	出張所の民間委託	出張所の民間委託の検討を行う		△	⇒	⇒	⇒
40	体育施設管理の民間委託	体育施設管理の民間委託の検討を行う	△	⇒	⇒	⇒	⇒
41	PFI手法の適切な活用	PFI手法の適切な活用を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
42	第三セクターの整理・見直し	原則として赤字補填はしない	△	⇒	⇒	⇒	⇒

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
43	福祉センター管理の民間委託	福祉センター管理の民間委託の検討を行う	△	⇒	⇒	⇒	⇒
44	隣保館の業務委託	隣保館の管理の民間委託の検討を行う	△	⇒	⇒	⇒	⇒
45	町長・副町長・教育長給与の削減	町長・副町長・教育長の給与の削減を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
46	議員定数の見直しの検討	議員定数の見直しを検討する		△	⇒	⇒	⇒
47	議会議員報酬の見直しの検討	議会議員報酬の見直しを検討する		△	⇒	⇒	⇒
48	非常勤特別職の報酬の見直し	非常勤特別職の報酬の削減を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
49	組織・機構の見直し	組織・機構の見直しを検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
50	職員定員の適正化	職員定員の適正化の推進を図る	○	⇒	⇒	⇒	⇒
51	臨時職員配置の見直し	臨時職員配置の見直しを検討する	○	⇒	⇒	⇒	⇒
52	職員手当の見直し	期末勤勉手当の見直しを行う	△	●	⇒	⇒	⇒
53	管理職手当の見直し	管理職手当の見直しを行う	△	●	⇒	⇒	⇒
54	旅費の見直し	日当の見直し	●	⇒	⇒	⇒	⇒
55	職員給与の見直し	職員給与の見直しを検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
56	各種委員会の委員報酬見直し	各種委員会の委員報酬見直しを検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
57	人事評価制度の導入	人事評価制度の導入を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
58	退職勧奨制度の推進	退職勧奨制度を導入する	●	⇒	⇒	⇒	⇒
59	消防組織及び消防団員数の見直し	消防分団の統合を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
60	職員の意識改革	職員の意識改革を図る	●	⇒	⇒	⇒	⇒
61	時間外勤務手当の削減	事業の見直しを進め、時間外勤務手当の削減を行う	●	⇒	⇒	⇒	⇒
62	職員研修の充実	職員研修の充実を図る	△	⇒	⇒	⇒	⇒
63	職員提案システムの構築	職員提案システムの構築を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
64	学校用務員の勤務時間の削減	学校用務員の勤務時間を削減する	●	⇒	⇒	⇒	⇒
65	小中学校の統廃合	小中学校の統廃合を行う	△	⇒	⇒	⇒	●
66	保健福祉施設の統廃合	福祉施設の統廃合を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
67	社会教育施設の統廃合	社会教育施設の統廃合を行う	△	○	●	⇒	⇒
68	保育所の統廃合	保育所の統廃合を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
69	体育施設の統廃合	体育施設の統廃合を行う	△	●	⇒	⇒	⇒
70	文化施設の統廃合	文化施設の統廃合を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
71	公用車の車種変更	公用車の車種変更を行う	△	●	⇒	⇒	⇒
72	遊休公共施設の有効活用・廃止	遊休公共施設の有効活用・廃止を行う	△	●	⇒	⇒	⇒
73	公民館の統合再編	公民館の統合再編を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
74	保育所・学校スクールバス の見直し	保育所・学校スクールバスの見直しを行い、経費の削減を図る	△	⇒	⇒	⇒	⇒
75	公有バスの見直し (利用団体条件の見直しを含む)	公有バスの見直し(利用団体条件の見直しを含む)を行い、有効活用及び経費の削減を図る	△	●	⇒	⇒	⇒
76	各種団体補助金の削減・廃止	5年間で町費単独の補助金を削減又は廃止	○	⇒	⇒	⇒	⇒
77	資源ごみ回収補助金の廃止	資源ごみ回収補助金の削減を行い、経費の削減を図る	●	⇒	⇒	⇒	⇒
78	乗合バスの見直し	乗合バスの見直しを行い、経費の削減を検討する	△	●	⇒	⇒	⇒
79	各種委員等活動助成金の削減	各種委員等活動助成金の削減を行い、経費の削減を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒

◆集中改革プラン 改善項目一覧

※ 実施年度：「●」実施、「○」段階的实施、「試行」、「⇒」継続、「△」随時検討

項目 No	改善項目	改善内容	実施年度				
			20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
80	各種団体のスリム化	各種団体は独自運営へ育成、類似団体の統廃合を検討する	△	⇒	⇒	⇒	⇒
81	補助金に係る事務の簡略化、統一化の検討	補助金交付申請の統一・負担金の見直し	○	●	⇒	⇒	⇒
82	合併処理浄化槽維持管理補助金	維持管理補助金の廃止	△	○	●	⇒	⇒